

2014年 10月 27日

第一リアルター株式会社
代表取締役 奈良田 隆 殿
株式会社ナカノフドー建設
代表取締役 浅井 晶 殿

抗議文

高輪二丁目 PJ 建築計画について、私たちは断固反対し、建設工事着工に対して強く抗議します。

この計画は当町会の中心に存在し、住民の信仰と憩いの場である萬松山泉岳寺を象徴する中門（現総門）に文字通り隣接するもので、門の隣に 8 階建てというものの圧迫感はお寺のある町の景観を大いに損なうばかりでなく、徳川時代初期（寛永年間）に移転建立されてより約 380 年に亘って、この地を見守ってきた掛け替えのない遺産に傷を付ける行為です。

泉岳寺は元禄義挙（1703年）以降、赤穂浪士を祭る寺として有名を博し、浅野長矩及び義士の墓所は国の史跡にも指定されており、特に忠義に始まる倫理規範が日本の美德として国の内外からも共感を得て、全国より参拝者が絶えず、特に最近では海外からの訪問者が急増しています。

今回のように近隣との調和も乱し、街の景観を崩し、文化財の価値を貶めるマンション建設計画は、400年の歴史を有する泉岳寺の歴史的・文化的価値や宗教的・道徳的情操の働きを薄めるものとなり、日本の武士道精神に感動して訪れる国内外の人々に、大きな失望感を懐かせるものとなることは、火を見るよりも明らかです。

こうした事実は、この先ユネスコの世界遺産登録基準の基準第六「顕著で普遍的な重要性を持つ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的作品と関連すること」という基準に該当する可能性にも繋がっており、将来的な価値を考えたときに、このマンション計画は明らかに泉岳寺の価値を貶めるものとなります。私たちは、10月26日にシンポジウムを開催し、その総意として「泉岳寺宣言」（別紙参照）を発しました。

御社の計画は街の景観を野放図に侵害する行為であり、建築基準法に適っているからと言うことだけで容認することは、絶対に出来るものではありません。港区、日本の将来のことを十分にお考え頂き、当地域の歴史的な文化を後世に残し伝えるため、その景観を守るためにも、このマンション建設計画を泉岳寺の歴史的価値にそぐうものへの変更、もしくは計画の即刻中止を求めます。

国指定史跡・泉岳寺の歴史的な文化財を守る会
代表 西須好輝
宗教法人泉岳寺